

教職員定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・
拡充を求める意見書

学校を取り巻く環境は複雑化しており、学校に求められる役割は拡大している。

子どもたち一人一人へのきめ細やかな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善と教育予算の増額が不可欠である。

しかし、義務教育費国庫負担制度は、国負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫し、教育条件の格差が生じているのが現状である。

義務教育の根幹は、全国どこでも一定の教育を子どもたちに保障するものであるため、自治体の財政状況に左右されることなく、安定した義務教育を実施するためには、義務教育費国庫負担制度の堅持は重要である。

よって、国におかれては、子どもたちに豊かな教育を保障するために、次の事項の実現を図られるよう、強く要望する。

- 1 子ども、保護者のニーズに応じたきめ細かな教育を実現し、豊かな教育環境を整備するため、基礎定数化を含めた計画的な教職員定数改善を早急に推進すること。
- 2 豊かな学びの環境を創出し、保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担を最低でも従前の2分の1まで拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月25日

伊勢原市議会